

新型コロナウイルス感染拡大防止対策の取組指針

池坊短期大学

本学では、次の事項を踏まえ、学生等とも取り組みを共有して、感染拡大防止を徹底しながら教育活動を行います。

(1) 基本的な感染症対策の徹底

- ア 登校時、授業と授業の間や昼食前等のこまめな手洗い、消毒や咳エチケットを徹底するよう指導。
- イ 多くの学生等が手を触れる場所(ドアノブ、手すり、スイッチ、共用する器具等)の毎日の消毒。
- ウ 免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がけるよう指導。

(2) 集団感染のリスクへの対応(「3密条件」の回避等)

- ア 教室・実習室等のこまめな換気を実施。
- イ 教室内の座席は間隔をできる限り広く確保し、講義時の座席は指定席とするなど席配置を工夫。
- ウ 飛沫を飛ばさないよう、学生・教職員とも学内でのマスク着用義務を徹底。
また、来校者もマスクの着用を徹底。
- エ 学生同士の間近での会話や発声をする密接場面を作らないように指導。

(3) 学生の健康管理の徹底

- ア 毎朝「体温」等を報告させ、健康観察を徹底。
- イ マスク着用に伴い、熱中症のリスクが高まる可能性があるため、室温調整やこまめな水分補給等の実施。
- ウ 異常を感じたら、直ぐに講義担当者または保健室等で相談するよう指導。

(4) 新型コロナウイルス感染症の予防に関する指導

学生等が、新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識を身に付け、感染のリスクを自ら判断し、これを避ける行動をとることができるよう、指導を実施。

(5) 授業等の指導における留意事項

- ア 各教室の席は全員が前を向く講義型(一斉授業の形態)の場合には、席間についてもできる限りスペースを空け、指定席とするなど席配置を工夫。
- イ 学生同士の話し合い活動やグループ活動等については、近距離での会話とならないよう、当面の間、極力行わない等、授業展開を工夫。
- ウ 各学科等の特性上、感染症対策を講じてもお飛沫感染等の可能性の高い活動を行う場合等については、それぞれ対策を講じる。
- エ 原則として、教員はマスクとフェイスシールドを着用、学生もマスクを着用した状態で講義を実施。実習系の科目に関しては、学生もマスクとフェイスシールドを着用して実施するなど、感染予防対策を徹底。